

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付商品券発行事業	①食料品等の物価高騰による市民の負担を軽減するとともに、消費を喚起し、地域経済の活性化につなげるため、デジタル商品券と紙の商品券でプレミアム付商品券を順次発行する。 ②プレミアム付商品券の発行に係る経費 ③プレミアム分 5,850,000千円(117万人×5千円) 事務費(広報、事業者向けの説明会の開催、コールセンター、紙の商品券の印刷、システム改修など) 1,000,000千円 ④市内に住民登録のある者	R8.3	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援(公立)(令和7年度物価上昇分)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、公立保育園等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。 ②公立: 需用費(賄材料費)、委託料 ③・主食費 911千円 22円(物価上昇分: 児童1人/1月) × 41,398人(R7延べ利用見込み児童数) ・副食費 70,418千円 609円(物価上昇分: 児童1人/1月) × 115,628人(R7延べ利用見込み児童数) ④公立: 保育所、認定こども園に通う児童の保護者等	R7.4	R8.4以降
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援(私立)(令和7年度物価上昇分)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、私立保育園等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費の補助を行う(教職員の給食費は含まない)。 ②私立: 負担金、補助及び交付金 ③R7年度の食材見込額 保育所 46,642千円(85施設分合計)、認定こども園 48,702千円(82施設分合計)、幼稚園 1,863千円(29施設分合計)、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所 7,182千円(62施設分合計) ④私立: 保育所、認定こども園、幼稚園(新制度移行)、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に通う児童の保護者等	R7.4	R8.4以降
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援(令和7年度物価上昇分)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、小・中学校等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。 ②学校給食の食材調達をしている一般財団法人広島市学校給食会への委託料等(食材料費) ③小学校分: 113,237千円(10円×延1,177万3837食)、中学校分: 56,790千円(12円×延473万2,479食) 合計: 170,027千円 ④小・中学校等の児童生徒の保護者等 【参考】その他財源(18,321千円)の内訳 ・教職員等の学校給食費: 16,176千円 ・本市給食センターを共同利用している海田町の負担金: 2,145千円	R7.4	R8.4以降
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書交付手数料の減免事業	①証明書のコンビニ交付サービスにおける各種証明書(所得証明書を除く)の交付手数料を100円減免することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の消費の下支えを図る。 ②地方公共団体情報システム機構へ支払う委託手数料: 39,354千円 ③地方公共団体情報システム機構へ支払う委託手数料: @117円 R7年度コンビニ交付通数(見込) 336,356通 ④マイナンバーカードを利用してコンビニで各種証明書(所得証明書を除く)を発行する全市民	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書交付手数料の減免事業(所得証明書分)	①証明書のコンビニ交付サービスにおける所得証明書の交付手数料を100円減免することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の消費の下支えを図る。 ②地方公共団体情報システム機構へ支払う委託手数料: 4,519千円 ③地方公共団体情報システム機構へ支払う委託手数料: @117円 R7年度コンビニ交付通数(見込) 38,621通 ④マイナンバーカードを利用してコンビニで所得証明書を発行する全市民	R7.4	R8.4以降
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立学校等光熱費高騰への支援事業【臨時の措置】	①光熱費高騰の影響を受ける市内の公立学校等に対して、光熱費の高騰分を支援することで、市内公立学校等の運営の安定化を図る。 ②公立学校等の光熱費の高騰分 ③ ・小学校 259,001千円 ・中学校 93,352千円 ・高等学校 32,177千円 ・特別支援学校 12,314千円 ・幼稚園 397千円 ④小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	R7.4	R8.4以降
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立大学法人広島市立大学の光熱費高騰への支援【臨時の措置】	①今般のガス等価格の高騰に伴う、公立大学法人広島市立大学の光熱費について見込まれる予算不足を解消し、学生への悪影響を回避する。 ②大学校舎等の光熱費の高騰分 ・大学校舎等: 電気R7.4月～R8.3月使用分 ガスR7.3月～R8.4月使用分 ・学生寮: 電気R7.4月～R8.3月使用分 ガスR7.4月～R8.3月使用分 ③校舎、学生寮(もみじ、さくら)等について、直近の支払金額、使用量を元にR7年5月以降の見込み額を積算している。 ④公立大学法人広島市立大学(校舎、学生寮等)	R7.4	R8.4以降
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	かき養殖業者支援	①物価高騰等により厳しい経営状況にある中、養殖事業を継続するかき養殖業者の事業活動等を支援する漁業協同組合に対し、事業活動等を支援するために必要となる経費を補助する。 ②かき筏の更新及び処分に係る費用及び漁協の事務費 ③ (単価) かき筏の製作費の上昇額相当 13万6千円/筏1台 かき筏の処分費の上昇額相当 2万4千円/筏1台 漁協の事務費 800円/筏1台 (対象数) 筏516台(4漁協、45業者の筏の総保有台数の1/5※) ※概ね5年に1度筏を更新するため ④市内漁協の組合員であり、かつ市内に居住又は事業所が所在するかき養殖業者	R8.1	R8.4以降
10	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	「広島市生産性向上等チャレンジ応援実行委員会」への支援	①物価が高騰する中であって、賃上げ環境の整備に向けた取組を行う市内中小企業等に応援金を支給する「広島市生産性向上等チャレンジ応援実行委員会」に対し、必要となる経費を補助する。 ②広島商工会議所等で構成する実行委員会への補助金 ③応援金1,000,000千円(180千円×約550事業者)、事務費100,000千円 ④市内の中小企業等であって、審査で事業計画が適正と認められた者	R8.3	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援(介護分)【臨時の措置】	①物価が高騰する中であって、サービスの質を維持しつつ安定的に事業運営ができるよう、社会福祉施設等に対して支援金を支給する。 ②物価高騰に伴う経費増に充当するための支援金 ③入所系施設92,052千円(支援単価36,000円×利用者数2,557人)+通所系事業所33,624千円(支援単価12,000円×利用者数2,802人)=125,676千円 ④高齢者の入所系施設、通所系事業所	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援(障害分)【臨時の措置】	①物価が高騰する中において、サービスの質を維持しつつ安定的に事業運営ができるよう、社会福祉施設等に対して支援金を支給する。 ②物価高騰に伴う経費増に充当するための支援金 ③入所系施設28,692千円(支援単価36,000円×利用者数797人+通所系事業所41,484千円(支援単価12,000円×利用者数3,457人)=70,176千円 ④障害者の入所系施設、通所系事業所等	R8.2	R8.4以降
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援(精神分)【臨時の措置】	①物価が高騰する中において、サービスの質を維持しつつ安定的に事業運営ができるよう、社会福祉施設等に対して支援金を支給する。 ②物価高騰に伴う経費増に充当するための支援金 ③通所系事業所2,628千円(支援単価12,000円×利用者数219人) ④障害者の通所系事業所	R8.2	R8.4以降
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に伴う社会福祉施設等への支援(救護施設分)【臨時の措置】	①物価が高騰する中において、サービスの質を維持しつつ安定的に事業運営ができるよう、社会福祉施設等に対して支援金を支給する。 ②物価高騰に伴う経費増に充当するための支援金 ③入所系施設2,160千円(支援単価36,000円×利用者数60人) ④救護施設	R8.2	R8.4以降
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰に伴う高齢者配食サービス事業者への支援【臨時の措置】	①物価が高騰する中において、サービスの質を維持しつつ安定的に事業運営ができるよう、高齢者配食サービス事業者に対して支援金を支給する。 ②安否確認及び配達に要する経費の上昇相当額 ③50円/食(配達区域が中区等の中心部)×519,501食+60円/食(配達区域が安佐南区等の周辺部)×285,122食+240円/食(配達区域が南区似島町(島外事業者が行う場合)×805食) ④広島市高齢者配食サービス委託事業者	R8.2	R8.4以降
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援(公立)(令和8年度物価上昇分)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、公立保育園等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。 ②公立:需用費(賄材料費)、委託料 ③・主食費 17,853千円 432円(物価上昇分:児童1人/1月)×41,326人(R7延べ利用見込み児童数) ・副食費 171,913千円 1,519円(物価上昇分:児童1人/1月)×113,175人(R7延べ利用見込み児童数) ④公立:保育所、認定こども園に通う児童の保護者等	R8.3	R8.4以降
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う保育園等給食に係る保護者等への支援(私立)(令和8年度物価上昇分)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、私立保育園等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を補助する(教職員の給食費は含まない)。 ②私立:負担金、補助及び交付金 ③R8年度の食材見込額 保育所 106,010千円(82施設分合計)、認定こども園 192,921千円(87施設分合計)、幼稚園 5,549千円(30施設分合計)、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所 17,972千円(61施設分合計) ④私立:保育所、認定こども園、幼稚園(新制度移行)、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所に通う児童の保護者等	R8.3	R8.4以降
18	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援(令和7年度物価上昇分②)	①物価が高騰する中において、保護者等の負担を増やすことなく、小・中学校等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。 ②学校給食の食材調達をしている一般財団法人広島市学校給食会への委託料等(食材料費) ③小学校分:78,618千円(16円×延491万3,600食)、中学校分:40,243千円(20円×延201万2,150食) 合計:118,861千円 ④小・中学校等の児童生徒の保護者等	R7.4	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援(令和8年度物価上昇分:小学校等)	<p>①国による学校給食費の抜本的な負担軽減における支援の基準額は、直近の物価上昇が十分に反映されていないことから、令和8年度において、基準額を超える部分について、保護者等に負担を求めないよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。</p> <p>②学校給食の食材調達をしている一般財団法人広島市学校給食会への委託料等(食材料費)</p> <p>③655,542千円(60円※×延1,084万4,107食) ※所要額を年間総喫食数見込数で除した額。小数点以下切り捨て。</p> <p>④小学校等の児童の保護者等</p>	R8.3	R8.4以降
20	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食に係る保護者等への支援(令和8年度物価上昇分:中学校等)	<p>①物価が高騰する中であって、保護者等の負担を増やすことなく、中学校等において栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材購入に要する経費を措置する(教職員の給食費は含まない)。</p> <p>②学校給食の食材調達をしている一般財団法人広島市学校給食会への委託料等(食材料費)</p> <p>③635,160千円(130円×延488万5,848食)</p> <p>④中学校等の生徒の保護者等</p> <p>【参考】その他財源(22,714千円)は本市給食センターを共同利用している海田町の負担金</p>	R8.3	R8.4以降
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	広島原爆被爆者療養研究センター(神田山荘)の光熱費高騰への支援【臨時的措置】	<p>①物価高騰に伴う光熱水費の増額の影響を緩和するため、運営事業費の不足を補助する。</p> <p>②追加措置する補助金</p> <p>③光熱水費の増:8,062千円</p> <p>④広島原爆被爆者療養研究センター(神田山荘)</p>	R7.4	R8.4以降